

1.1 会計基準と実態調査との整合の検討

一般廃棄物会計基準（以下、「会計基準」という）では、一般廃棄物処理に係る費用の定義や算出方法を定めているが、「一般廃棄物処理事業実態調査」（以下、「実態調査」という。）において把握される市町村等の一般廃棄物処理に係る費用と、対象とする費用やその算出方法が異なっている場合がある。そこで、実態調査が対象とする費用と会計基準が定める費用の整合について検討を行った。

1.1.1 会計基準と実態調査との対応関係整理

一般廃棄物会計基準と実態調査の対応関係を整理するため、一般廃棄物会計基準に基づく財務書類作成支援ツールの入力項目と実態調査の調査項目について、比較を行った。比較を行った結果に基づく会計基準と実態調査での主な相違点を以下に示す。

● 処理部門の定義が異なる

実態調査：収集運搬部門、中間処理部門、最終処分部門

会計基準：収集運搬部門、中間処理部門、最終処分部門、資源化部門

● 廃棄物種類の区分が異なる

実態調査：基本は混合ごみ、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、その他ごみの6区分

調査の内容に応じて区分を設定しているため、調査全体を通して統一的な区分を使用しているわけではない。

（例：資源化では資源ごみの内訳についても調査）

会計基準：20区分（燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ、アルミ缶、スチール缶、無色のガラス製の容器、茶色のガラス製の容器、その他のガラス製の容器、リターナブルびん、ペットボトル、白色トレイ、プラスチック製容器包装、紙製容器包装、紙パック、段ボール、古紙、古布、生ごみ、その他の資源ごみ、その他のごみ）

● 「建設・改良費（工事費）」や「退職金」の扱い

実態調査：減価償却は行わず、建設・改良費として発生した年度に計上する。

退職金も発生した年度に計上する。

会計基準：建設・改良費は、減価償却を行い減価償却費として計上する。

退職金は退職給費引当金繰入額相当額を計上する。

● 用語の定義の違い

➢ 会計基準では、「経費」は公債利子を指す。

1.1.2 実態調査を活用した会計基準に基づく費用等の算定

実態調査の結果を会計基準に基づく費用等の算出活用するためには、

廃棄物種類の区分設定や中間処理部門と資源化部門等の定義の明確化

実態調査の調査項目と会計基準における項目の対応関係整理

特に歳入や歳出等の金額データについて、実態調査では費目毎の総額のみ回答することとなっているため、細分化が必要である

過去の「建設・改良費（工事費）」や「退職給付引当金繰入額相当額」に関する情報収集

を行う必要がある。

(1) 廃棄物種類の区分設定及び中間処理部門と資源化部門等の定義の明確化

実態調査での調査結果を活用するため、会計基準で算定する廃棄物種類の区分を実態調査の区分と合わせ、5区分とする。

- 可燃ごみ（混合ごみは可燃ごみとして扱う）
- 不燃ごみ
- 資源ごみ
- その他のごみ
- 粗大ごみ

また、実態調査では会計基準における資源化部門も中間処理部門として扱うため、会計基準における定義と実態調査での施設種別との対応を下表に示す。

表 1-1 会計基準における定義と実態調査での施設種別の対応表

	会計基準における定義	実態調査での施設
中間処理部門	中間処理とは、焼却（溶融・スラグ化を含む。発電・熱利用を含む。）、ごみ固形燃料化、資源化を目的としない埋立処分のための破碎、減容化等を指す。 中間処理業務に加え、中間処理後の一般廃棄物を最終処分場まで運搬する業務、及び中間処理後の資源物を資源回収業者に引き渡すまでの業務を担う部門を中間処理部門という。	・焼却施設 ・粗大ごみ処理施設 ・その他の施設（ごみの中間処理施設）
資源化部門	資源化とは、廃棄物を再生利用するために必要な選別、圧縮及び梱包や堆肥化、飼料化等を指し、生ごみ等バイオマスのメタン化等を含む。 処理工程との一体性から焼却処理に伴う焼却残さのスラグ化等再生利用や、廃棄物発電は資源化部門ではなく中間処理部門とする。 資源化業務に加え、資源化後の一般廃棄物を最終処分場まで運搬する業務、及び資源化後の資源物を資源回収業者に引き渡すまでの業務を担う部門を資源化部門という。	・資源化施設 ・燃料化施設 ・保管施設

(2) 実態調査の調査項目と会計基準における項目の対応関係整理

(1) の廃棄物種類の区分を実態調査の区分に合わせることで、物量データについてはほと

んどの項目で追加の情報収集を行うことなく、実態調査の結果を活用することができるであろう。ただし、廃棄物会計基準に基づく算出を行う場合の費用データについては、実態調査と比べ、より細分化されたものが必要であるため、追加での情報収集が必要となる場合もある。

そこで、実態調査の調査項目と会計基準における項目の対応関係を整理するとともに、自治体の負荷を軽減するため詳細な情報を収集することが難しい場合の対応方法についても検討を行った。

詳細な対応関係を下表に示す。

表 1-2 実態調査の調査項目と会計基準における項目の対応表（物量関連）

実態調査	廃棄物会計ツール			追加で収集が必要な内容
	シート	入力項目	入力内容	
<施設処理状況調査> 各施設の表紙	1.施設	施設名称、対象部門、稼働状況、所有状況等	実態調査「施設処理状況調査」の施設毎の名称、対象部門等をツール「1.施設」シートに入力。 施設と部門の対応は以下のとおり。 【中間処理部門】 焼却施設、粗大ごみ処理施設、その他の施設（ごみの中間処理施設） 【最終処分部門】 最終処分施設 【資源化部門】 資源化施設、燃料化施設、保管施設	-
<処理状況調査票> ごみ処理関係 3 ごみ計画処理量 (1)生活系ごみ搬入量【14表】 (2)事業系ごみ搬入量【15表】	4.収集運搬部門～収集運搬量～	廃棄物種類、家庭系/事業系、実施主体（直営、公設民営、委託）毎の収集運搬量	実態調査の生活系（14表）と事業系（15表）のごみ搬入量をツール「4.収集運搬部門～収集運搬量～」に入力。その際、直営、委託（許可含む）毎のごみ搬入量（収集運搬量）を入力。	-
<処理状況調査票> ごみ処理関係 3 ごみ計画処理量 (1)生活系ごみ搬入量【14表】 (2)事業系ごみ搬入量【15表】	5.収集運搬部門～直接搬入量～	廃棄物種類、家庭系/事業系毎の直接搬入量	実態調査の生活系（14表）と事業系（15表）のごみ搬入量をツール「5.収集運搬部門～直接搬入量～」に入力。	-
<処理状況調査票> ごみ処理関係 3 ごみ計画処理量 (1)生活系ごみ搬入量【14表】 (2)事業系ごみ搬入量【15表】	6.収集運搬部門～直営施設～	施設毎の対象廃棄物種類	実態調査の生活系（14表）や事業系（15表）、施設整備状況調査を参考に、ツール「6.収集運搬部門～直営施設～」に施設毎の対象廃棄物種類を入力。	-

実態調査	廃棄物会計ツール			追加で収集が必要な内容
	シート	入力項目	入力内容	
<p>< 処理状況調査票 > ごみ処理関係 1 ごみ処理の概要 (2) ごみの実施形態【12 表】</p>	7. 収集運搬部門～直営車両の積載量等～	積載区分毎の対象廃棄物種類、積載量、利用車種、出勤回数、所有時間、乗車人数等	<p>実態調査の 12 表の収集区分、もしくは廃棄物種類(収集区分)毎の収集回数をツール「7. 収集運搬部門～直営車両の積載量等～」に入力。 あわせて、廃棄物種類(収集区分)毎の積載量、利用車種、所有時間、乗車人数を入力。 積載量は「6. 収集運搬部門～直営施設～」の情報を参考とし、利用車種は「3. 車両」の情報を参考とする。廃棄物種類(収集区分)毎の所有時間、乗車人数の把握が難しい場合は、全ての区分で同一の値とする。</p>	可能な範囲で、廃棄物種類(収集区分)毎の所有時間、乗車人数に関する情報を収集
<p>< 処理状況調査票 > ごみ処理関係 3 ごみ計画処理量 (1) 生活系ごみ搬入量【14 表】 (2) 事業系ごみ搬入量【15 表】</p>	12. 収集運搬部門～委託～	委託区分毎の対象廃棄物種類、委託料、委託量等	<p>実態調査の生活系(14 表)、事業系(15 表)の委託、許可量をツール「12. 収集運搬部門～委託～」に入力。 委託毎に委託量と委託料(組合負担金)を把握している場合には、委託毎の対象廃棄物種類、委託量、委託料(組合負担金)を入力し、委託量等を委託毎に把握していない場合は、合計量・額を入力。</p>	-
<p>< 処理状況調査票 > ごみ処理関係 3 ごみ計画処理量 (4) 収集区分別のごみ処理状況【17 表】 5 ごみ処理の状況【21 表】</p> <p>ごみ処理の委託状況 1 ごみ処理の委託状況【29 表】</p>	13. 中間処理部門～中間処理投入量～	廃棄物種類、実施主体(直営、公設民営、委託)、処理内容(破碎、破碎後焼却、直接焼却)毎の処理量	<p>< 直営の場合 > 実態調査の 17 表の焼却施設、粗大ごみ処理施設、その他の施設への搬入量をツール「13. 中間処理部門～中間処理投入量～」の直営に入力。対象とする施設に応じ、破碎、破碎後焼却、直接焼却に入力。 < 委託の場合 > 実態調査の 29 表の処理区分で焼却もしくは破碎を選択しているものについて、ツール「13. 中間処理部門～中間処理投入量～」の委託の処理量(破碎、破碎後焼却、直接焼却毎)に入力。 との分けが難しい場合には、21 表の直接焼却量と残渣焼却量の値等を用いて按分する。</p>	焼却量については、可能な範囲で破碎後焼却量と直接焼却量の値を収集。

実態調査	廃棄物会計ツール			追加で収集が必要な内容
	シート	入力項目	入力内容	
< 施設整備状況調査 > 焼却施設 粗大ごみ処理施設 その他の施設(ごみの中間処理施設)	14. 中間処理部門～直営施設～	施設毎の対象廃棄物種類、処理方法(焼却、破碎)、処理量、対象最終処分の作業主体(焼却の場合のみ)	実態調査の焼却施設、粗大ごみ処理施設(破碎施設)、その他の施設(破碎施設)の施設整備状況調査票から、処理量と対象廃棄物を抽出し、ツール「14. 中間処理部門～直営施設～」に入力。	-
< 処理状況調査票 > ごみ処理の委託状況 1 ごみ処理の委託状況[29表]	16. 中間処理部門～委託～	委託区分毎の対象廃棄物種類、処理方法、委託料、委託量、対象最終処分の作業主体(焼却の場合のみ)	実態調査の29表の処理区分で焼却もしくは破碎を選択しているものについて、ツール「16. 中間処理部門～委託～」に委託量を入力。 委託毎に委託量と委託料(組合負担金)を把握している場合には、委託毎の対象廃棄物種類、委託量、委託料(組合負担金)を入力し、委託毎に把握していない場合は、合計量・額を入力。	-
< 処理状況調査票 > ごみ処理関係 3 ごみ計画処理量 (4) 収集区分別のごみ処理状況[17表] 5 ごみ処理の状況[21表] ごみ処理の委託状況 1 ごみ処理の委託状況[29表] < 施設整備状況調査 > 最終処分場	17. 最終処分部門～最終処分投入量～	廃棄物種類、実施主体毎の埋立処分量 破碎処理残さ埋立量及び直接埋立量は廃棄物種類毎、焼却残さ埋立量は実施主体毎の合計を入力	< 直営の場合 > 実態調査の ・17表の直接埋立量 ・21表の処理残差埋立量 ・施設整備状況調査票の最終処分場を参考にツール「17. 最終処分部門～最終処分投入量～」に直営の埋立処分量を入力。 < 委託の場合 > 実態調査の29表の処理区分で埋立を選択している場合は、廃棄物種類に応じ、焼却残さ埋立か、破碎後・直接埋立であるか、判別し、ツール「17. 最終処分部門～最終処分投入量～」に委託の埋立処分量を入力。	-
< 施設整備状況調査 > 最終処分場	18. 最終処分部門～直営施設～	施設毎の対象廃棄物種類、埋立処分量	実態調査の最終処分場の施設処理状況調査票から、処理量と対象廃棄物種類を抽出し、ツール「18. 最終処分部門～直営施設～」に入力。	-

実態調査	廃棄物会計ツール			追加で収集が必要な内容
	シート	入力項目	入力内容	
< 処理状況調査票 > ごみ処理の委託状況 1 ごみ処理の委託状況 [29 表]	20. 最終処分部門～委託～	委託区分毎の対象廃棄物種類、委託量等	実態調査の 29 表の処理区分で埋立を選択しているものについて、ツール「20. 最終処分部門～委託～」に委託量を入力。 委託毎に委託量と委託料(組合負担金)を把握している場合には、委託毎の対象廃棄物種類、委託量、委託料(組合負担金)を入力し、委託毎に把握していない場合は、合計量・額を入力。	-
< 処理状況調査票 > ごみ処理関係 3 ごみ計画処理量 (4) 収集区分別のごみ処理状況 [17 表] ごみ処理の委託状況 1 ごみ処理の委託状況 [29 表]	21. 資源化部門～資源化投入量～	廃棄物種類、実施主体毎の資源化投入量	< 直営の場合 > 実態調査の 17 表の資源化等を行う施設の搬入量をツール「21. 資源化部門～資源化投入量～」の直営に入力。 < 委託の場合 > 実態調査の 29 表の処理区分で飼料・堆肥、資源、燃料化を選択している場合は、ツール「17. 最終処分部門～最終処分投入量～」の委託に処理量を入力。	-
< 施設整備状況調査 > 資源化等を行う施設 ごみ燃料化施設	22. 資源化部門～直営施設～	資源化ラインごとの対象施設、対象廃棄物種類、稼働時間、のべ稼働時間、年間投入量 個数換算可能廃棄物種類とそれ以外の廃棄物種類はラインを分けて入力	実態調査の資源化等を行う施設、ごみ燃料化施設の施設整備状況調査票から、処理量と対象廃棄物種類を抽出し、ツール「22. 資源化部門～直営施設～」に入力。	-

実態調査	廃棄物会計ツール			追加で収集が必要な内容
	シート	入力項目	入力内容	
< 処理状況調査票 > ごみ処理の委託状況 1 ごみ処理の委託状況【29 表】	24. 資源化部門～委託～	委託区分毎の対象廃棄物種類、委託量等 個数換算可能廃棄物種類とそれ以外の廃棄物種類は委託区分を分けて入力	実態調査の 29 表の処理区分で飼料・堆肥、資源、燃料化を選択しているものについて、ツール「24. 資源化部門～委託～」に委託量を入力。 委託毎に委託量と委託料(組合負担金)を把握している場合には、委託毎の対象廃棄物種類、委託量、委託料(組合負担金)を入力し、委託毎に把握していない場合は、合計量・額を入力。	-
< 処理状況調査票 > ごみ処理関係 4 資源化の状況【20 表】	25. 引渡数量	廃棄物種類毎の引渡数量(指定法人、家庭系/事業系毎)、支払額、売却額	実態調査の 20 表の引渡数量をツール「25. 引渡数量」に入力。指定法人への引渡数量、家庭系資源の引渡数量、事業系資源の引渡数量を把握している場合には、それぞれ入力し、把握していない場合は家庭系資源の民間・組合に合計量を入力。あわせて、廃棄物種類毎の引渡時の支払額、売却額を入力。廃棄物種類毎に把握していない場合には、物量で按分する。	可能な範囲で施設毎ではなく、引渡先(指定法人、家庭系資源の民間・組合、事業系資源の民間・組合)毎の引渡数量に関する情報を収集
< 処理状況調査票 > ごみ処理関係 2 ごみの手数料の状況【13 表】	31. 有料化の実施状況	有料化の実施区分毎の対象廃棄物種類	実態調査の 13 表の生活系ごみもしくは事業系ごみの手数料において、有料、一部有料を選択している廃棄物種類をツール「31. 有料化の実施状況」に入力(直接搬入ごみ分は除く)。 また、有料化区分毎の費用、収益を把握している場合には、区分毎に入力し、把握していない場合は合計量を入力。	-
< 処理状況調査票 > ごみ処理関係 2 ごみの手数料の状況【13 表】	32. 直接搬入ごみの手数料収入	家庭系、事業系それぞれの手数料収入区分毎の対象廃棄物種類、手数料収入	実態調査の 13 表の生活系ごみの内、直接搬入ごみの手数料において、有料、一部有料を選択している廃棄物種類をツール「32. 直接搬入ごみの手数料収入」に入力。事業系ごみも同様。 また、手数料収入区分毎の手数料収入を把握している場合には、区分毎に入力し、把握していない場合は合計量を入力。	-

実態調査	廃棄物会計ツール			追加で収集が必要な内容
	シート	入力項目	入力内容	
< 処理状況調査 > 表紙	基礎情報	都道府県名、市区町村コード、市区町村名(一部事務組合名)、可住地面積、郵便番号、住所、担当部署、担当者名、担当者役職、電話番号、ファクシミリ番号、電子メールアドレス	実態調査の表紙記載の情報をツール「基礎情報」に入力。	-

斜字は必須ではないが、可能であれば収集していただきたい内容

表 1-3 実態調査の調査項目と会計基準における項目の対応表（費用関連）

実態調査			会計基準		追加で収集が必要な内容	
調査項目	記入要領		シート	入力項目、内容		
<処理状況調査票> 歳入[32表]	特定財源	国庫支出金		2. 所有施設に係る事業費等	実態調査の歳入(32表)の国庫支出金、都道府県支出金をツール「2. 所有施設に係る事業費等」に入力。 各施設について、種別毎(土地、施設、装置、重機、その他固定資産、建設仮勘定、追加投資)の支出金を把握している場合は、種別毎に入力。把握が難しい場合は「施設」として入力。	想定耐用年数内の工事の情報(国庫支出金、都道府県支出金)を収集
		都道府県支出金				
		地方債				
		使用料及び手数料	使用料はごみ焼却場にごみを搬入する場合等に徴収する使用料。 手数料は廃棄物の収集、運搬、処分のサービス対価として徴収する手数料。	31. 有料化の実施状況 32. 直接搬入ごみの手数料収入	実態調査の歳入(32表)の使用料をツール「31. 有料化の実施状況」に入力し、実態調査の手数料(家庭系、事業系それぞれ)をツール「32. 直接搬入ごみの手数料収入」に入力。 有料化区分、手数料区分毎の使用量、手数料を把握している場合は、区分毎に入力し、把握が難しい場合は、合計値を入力。	
	その他	上記指定費目以外に廃棄物処理事業に係る特定財源がある場合。 許可申請・更新手数料含む。	33. 近隣市町村からの受託収入	実態調査の歳入(32表)の特定財源「その他」に入力がある場合は、ツール「33. 近隣市町村からの受託収入」に入力(ただし、許可申請・更新手数料分は除く)。		
	小計					
	一般財源					
合計						
<処理状況調査票> 歳出[33表]	建設・改良費	建設・改良費には一般廃棄物処理施設の整備(修繕費は含まない。災害復旧費、解体費を含む)に係る経費(工事雑費や事務費を含む)。				

実態調査				会計基準		追加で収集が必要な内容	
調査項目		記入要領		シート	入力項目、内容		
	工事費	収集運搬施設	中継施設、管路収集設備等の費用。 (収集車両は含まない)	2. 所有施設に係る事業費等	実態調査の歳出(33表)の建設・改良費をツール「2. 所有施設に係る事業費等」に入力。 各施設の種別毎(土地、施設、装置、重機、その他固定資産、建設仮勘定、追加投資)の事業費等(取得年度、取得価額、想定耐用年数、減価償却費等)を把握している場合は、種別毎に入力。把握が難しい場合は「施設」として入力。	施設毎の過去の事業費等の情報を収集	
		中間処理施設					
		最終処分場					
		その他	清掃事務所の設備に係る経費				
		調査費	建設・改良工事又はアセスメントに係る調査費				
		組合分担金	事務組合への負担金 詳細は34表				
	小計						
	処理及び維持管理費						
	人件費	一般職	人件費とは給与費、手当、賃金、福利費、報酬、退職給与金、研修費、報償賞等職員に係る経費 他業務と兼務している場合は、業務時間割合で按分する。	26. 人件費	実態調査の歳出(33表)の人件費をツール「26. 人件費」に入力。 一般職は管理部門として入力し、技能職は施設毎の人件費総額、退職金支給額、想定勤続年数、退職給付引当金繰入額を入力。	一般職、技能職(部門毎)の人員数、想定勤続年数、退職給付引当金繰入額の情報を収集 但し、中間処理部門については、会計基準での中間処理と資源化に分けて情報収集が必要。	
		技能職					収集運搬
中間処理							
	最終処分						
処理費	収集運搬費	収集運搬車の燃料費、修繕費、海上輸送等の収集運搬に係る人件費以外の経費。 粗大ごみ、大掃除、年末年始対策費も含む。	28. 車両に係る物件費	実態調査の歳出(33表)の処理費の内、収集運搬費はツール「28. 車両に係る物件費」に入力。 部門、車種毎(収集運搬部門のみ)のリース・レンタル費用、委託料、燃料費、維持補修費を把握している場合は、部門、車種毎に入力し、把握が難しい場合は部門を「収集運搬部門」、車種を「その他の車両」として一括して入力。	可能な範囲で部門、車種毎の年間の費用について情報を収集。		

実態調査				会計基準		追加で収集が必要な内容
調査項目		記入要領		シート	入力項目、内容	
	中間処理費	処理施設の燃料費、修繕費、光熱水費、薬剤費等の維持管理費用等人件費以外の中間処理に係る経費。		27. 施設に係る物件費 29. 共通の物件費、経費、管理部門に係る費用等	<p>< 中間処理費 > 実態調査の歳出(33表)の処理費の内、中間処理費について、施設毎の把握が可能な場合はツール「27. 施設に係る物件費」に施設毎の物件費(維持補修費)、経費(公債利子)を入力。施設毎の把握が難しい場合は、「29. 共通の物件費、経費、管理部門に係る費用等」の中間処理部門に合計値を入力。</p> <p>< 最終処分費 > 実態調査の歳出(33表)の処理費の内、最終処分費について、施設毎の把握が可能な場合はツール「27. 施設に係る物件費」に施設毎の物件費(維持補修費)、経費(公債利子)を入力。施設毎の把握が難しい場合は、「29. 共通の物件費、経費、管理部門に係る費用等」の最終処分部門に合計値を入力。</p>	可能な範囲で施設毎の物件費、公債利子(経費等)に情報を収集。
		最終処分費				
	車両等購入費		収取運搬車両等の購入経費。施設内のみで使用する車両は当該項目に含まず、その購入経費は処理費に含める。		3. 車両	<p>実態調査の歳出(33表)の車両等購入費をツール「3. 車両」に入力。</p> <p>部門、車種(パッカー車、平ボディ、プレス車、その他の車両)毎の事業費等(取得年度、取得価額、耐用年数、減価償却費等)を把握している場合は、部門、車種毎に入力し、把握が難しい場合は部門を「収取運搬部門」、車種を「その他の車両」として一括して入力。</p>
委託費	収取運搬費	収取運搬に関して他市区町村、自市区町村が所属していない事務組合、民間業者に対して委託契約締結を行い、委託契約に基づいて支出した経費。		12. 収取運搬部門～委託～	<p>実態調査の歳出(33表)の委託費の内、収取運搬費をツール「12. 収取運搬部門～委託～」に入力。</p> <p>委託区分毎の委託料を把握している場合は、委託区分毎に入力。</p>	

実態調査			会計基準		追加で収集が必要な内容
調査項目		記入要領	シート	入力項目、内容	
		中間処理費	中間処理(施設運転の委託等も含む)に関して他市区町村、自市区町村が所属していない事務組合、民間業者に対して委託契約締結を行い、委託契約に基づいて支出した経費。	16. 中間処理部門～委託～ 24. 資源化部門～委託～	<p>< 中間処理部門 > 実態調査の歳出(33表)の委託費の中間処理費について、会計基準における「中間処理部門」に該当する処理費をツール「16. 中間処理部門～委託～」に入力。 委託区分毎の委託料を把握している場合は、委託区分毎に入力。</p> <p>< 資源化部門 > 実態調査の歳出(33表)の委託費の中間処理費について、会計基準における「資源化部門」に該当する処理費をツール「24. 資源化部門～委託～」に入力。 委託区分毎の委託料を把握している場合は、委託区分毎に入力。</p>
		最終処分費	最終処分(施設運転の委託等も含む)に関して他市区町村、自市区町村が所属していない事務組合、民間業者に対して委託契約締結を行い、委託契約に基づいて支出した経費。	20. 最終処分部門～委託～	<p>実態調査の歳出(33表)の委託費の内、最終処分費をツール「20. 最終処分部門～委託～」に入力。 委託区分毎の委託料を把握している場合は、委託区分毎に入力。</p>
		その他	収集運搬、中間処理及び最終処分に属さない廃棄物処理に関して他市区町村、自市区町村が所属していない事務組合、民間業者に対して委託契約締結を行い、委託契約に基づいて支出した経費。		
	組合分担金	事務組合への負担金 詳細は 34 表			
	調査研究費	廃棄物に関する調査研究費(建設・改良工事又はアセスメントに係る調査費を除く)			
	小計				

実態調査			会計基準		追加で収集が必要な内容	
調査項目		記入要領	シート	入力項目、内容		
	その他	第三セクターへの拠出金等、他の項目に属さない経費。				
	合計					
<処理状況調査票> 組合分担金内訳 【34表】	組合コード		12. 収集運搬部門～委託～ 16. 中間処理部門～委託～ 20. 最終処分部門～委託～ 24. 資源化部門～委託～	実態調査の組合分担金内訳(34表)について、会計基準における「収集運搬部門」に該当するものをツール「12. 収集運搬部門～委託～」、「中間処理部門」に該当するものを「16. 中間処理部門～委託～」、「最終処分部門」に該当するものを「20. 最終処分部門～委託～」、「資源化部門」に該当するものを「24. 資源化部門～委託～」に入力。 なお、複数の部門にまたがる場合は部門ごとに按分を行う。		
	一部事務組合・広域連合名					
	こ み	建設・改良費				事務組合合計が 33 表 06 に該当
		処理及び維持管理費				事務組合合計が 33 表 20 に該当

斜字は必須ではないが、可能であれば収集して欲しい内容

(3) 建設・改良費（工事費）や退職給費引当金繰入額相当額に関する情報収集

会計基準では減価償却費を計上するため、想定耐用年数期間内の施設の工事費や車両の購入費等について、過年度の情報収集が必要である。また、会計基準では退職金に関して退職給付引当金繰入額相当額を計上するため、退職給付引当金繰入額相当額に関する情報収集が必要である。